

Title	山村社会の成立・解体と親族組織：長野県下伊那郡松川入の事例
Sub Title	Kinship system in a mountain village : a case study of Matsukawa Iri, Nagano Prefecture
Author	坂井, 達朗
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.6 (1974. 6) ,p.512(166)- 531(185)
JaLC DOI	10.14991/001.19740601-0166
Abstract	
Notes	小池基之教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740601-0166

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

山村社会の成立・解体と親族組織

——長野県下伊那郡松川入の事例——

坂井 達朗

(1) 集落の自然と歴史

長野県最南部の都市飯田から名古屋方面に出ようとする者が、今日普通にとる方法は2つある。その1つは伊那谷を走る国鉄飯田線によって塩尻もしくは豊橋に出て、そこから乗りかえて名古屋に向かう方法である。他の1つは愛知・長野の県境のけわしい山道を走る三州街道を辿る方法である。この道は幅員が狭い上にカーブも多く今日でも決して快適なものではないが、南信濃と東海地方を結ぶ最短距離として、近世には商品流通のメインルートであった。

国鉄飯田線が今日の如く辰野と豊橋を1本に結びつけたのは昭和18年のことである。それは伊那電気鉄道など四社の私鉄が買収され連結されたものであるが、これら私鉄が開かれる以前⁽¹⁾、ここから東海地方に出る第3の方法として、山を越え木曾谷に下りて、そこから川沿い下る道も利用された。飯田から天竜川の支流である松川をさかのぼって飯田峠・大平峠を経て妻籠へおりの大平街道や、飯田よりさらに南の駒場から清内路を経てやはり妻籠にぬける道がそれである。この道を通じて木曾、美濃地方と下伊那との人間や物資の交流が盛んに行なわれたことは、今日の鉄道の路線のみを考えていると想像することができない。

本論で問題としてとりあげる旧飯田市松川入集落は、飯田市の中心部からこの大平街道を約10キロ程入った字市ノ瀬から街道と分かれ、松川沿いにさらに4キロ程入った、標高約1,000メートルの川岸の緩斜面に展開する砂古谷・須官・入道・赤樽等の小字から成り立っていた。

この地域は、江戸時代から城下町飯田へ薪炭を供給するための山林地帯であり、明治以降は今日の飯田市の一部と、その周辺の町からなる「1町3ヶ村」⁽²⁾の入会地になっていた。薪は松川の水

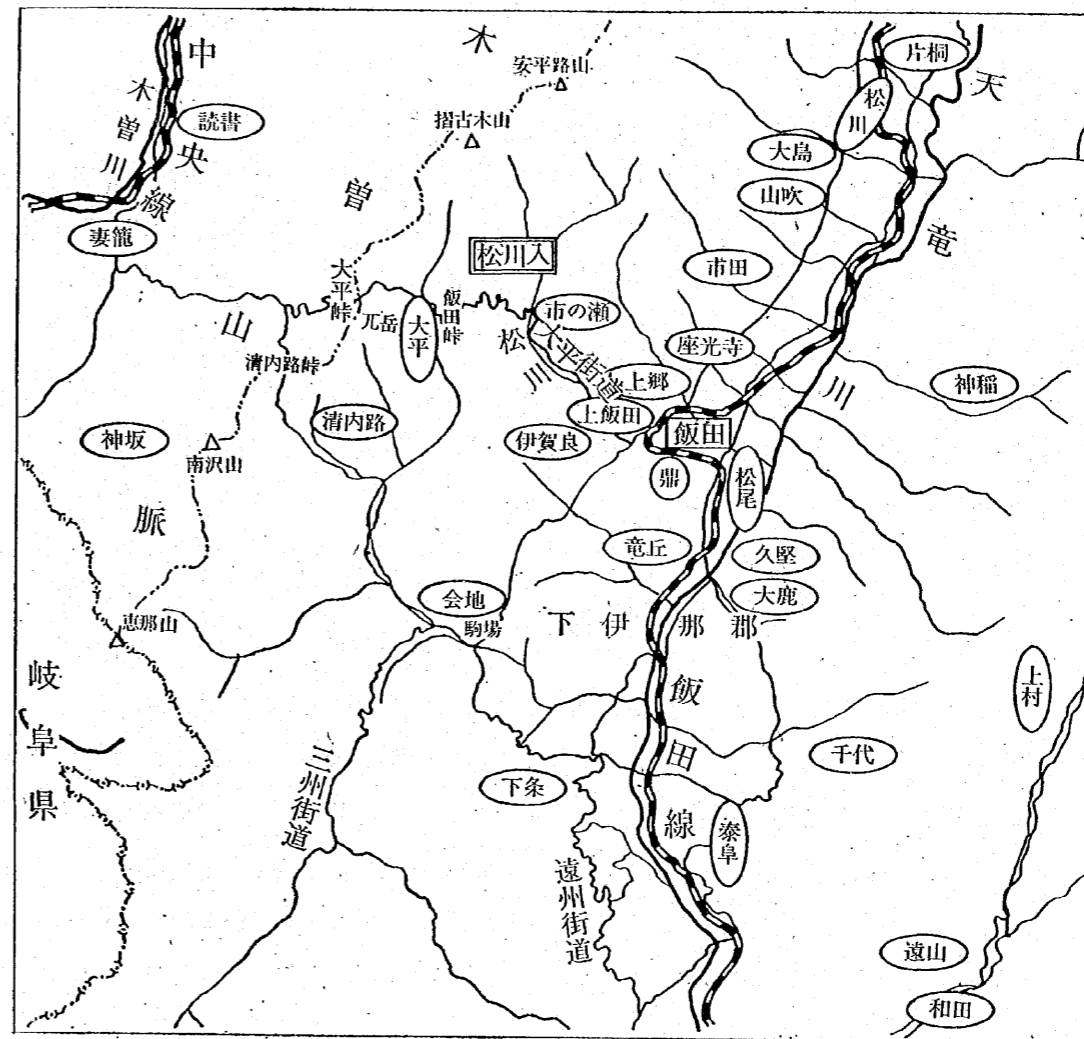
注(1) 辰野天竜峡間に伊那電鉄が全通したのは昭和2年で、4社の私鉄の乗り継ぎで、辰野・豊橋が結ばれたのは、昭和11年である。

(2) 1町3ヶ村とは、飯田町・那村・上飯田村・松尾村をさす。

「1町3ヶ村といえば松川入山林組合のことで通用した時代がありまして、老人は今でも「いっちょうさんかそん」へ行くなどと言います。(中略)松川入の山林は、1町3ヶ村の共有の財産であり古くは6ヶ村から現在の1市1町(飯田市の一部と那町)になるまで幾度かの合併で関係町村の数はその度に減っては来たものの、共有の実体に変化はなかったものであります。」伊藤収一「松川入山林の今昔」伊那 第14巻11号・1966年11月。

山村社会の成立・解体と親族組織

第1図 <松川入とその周辺の概略>



を利用して流し落し、炭は人や家畜の背によって運び下ろされたのであるから、この山奥に向かつてかなりしっかりした道路が開かれており、また炭焼きのために一時的に小屋掛けする者が少なからずあったであろうことは想像にかたくない。しかし水田として墾くにはあまりに不適当な斜面であり、年間平均気温9.7度、11月から4月までは根雪になる土地柄⁽³⁾であってみれば、ここが終年の住居になる可能性は江戸時代にはなかったと言えよう。

松川入に人が入植して通年居住を図るようになったのは、幕末・慶応度以降である。入道集落に今日も残る開拓記念碑には「野口東七・慶応三年官許・明治二年開拓着手」と刻まれている。ここで農業を営み、生計を立てて行くためには、急傾斜の畑地でも栽培が可能であり、かつ高度に換金的な商業的農業が成立しなければならなかった。それは言うまでもなく養蚕業である。

注(3) 下伊那教育会編「下伊那の地誌」67頁。

すでに言われているように、近世の養蚕業は元禄度前後からの絹織物の需要の増大によって触発されていたのであるが、殊に安政の開港以後急激に増大した海外貿易向けの生糸類の需要のためにめざましい発展をとげた。⁽⁴⁾

飯田地方では藩の奨励もあって、寛文宝暦頃から養蚕・製糸が発達していたのであるが、開港の影響は当然この地にも及んだものと考えられる。信州における養蚕業の発展は一般に「諸川の沿岸と上流の谷へ延びておこなわれ、諸川砂礫地を開墾⁽⁶⁾」して展開したと言われているが、松川の場合も同様の事情の下に開墾され、比較的居住のための条件の良かった松川入に集落の形成をみたものと考えられる。

前述の野口東七の外、明治2年には小林熊太郎と塚原源八が入植したとも伝えられ、また一説では草分けは塚原源八の外、塩沢茂作と代田久五郎であったとも言う。いずれにしても「森林を保護する必要からも森林組合が人選をして定着させ開拓させる方式⁽⁷⁾」で開拓されたと伝えられている当時の事情は、地元の村々を中心として希望者が出、これが入会する村々の許可と承認の上で開拓を始めたということであろう。

3人の開発者に続いて、明治6年迄に8戸、明治12年に2戸、明治末には7戸が入植して行ったと言われている。⁽⁹⁾

しかし入植した人々の出身地を調べてみると、必ずしも前述の1町3ヶ村の者ばかりではない。昭和30年当時松川入に居住していた26戸に対して聴き取りで行なわれたと思われる調査の結果によると、最も多いのは1町3ヶ村とその周辺の町(鼎3戸、上飯田2戸、松尾2戸、伊賀良2戸)であるが、これに続いて多いのが岐阜県の5戸である。その外に大平・清内路の近村が各1戸、また群馬県、東京都、静岡県等の遠隔地が各1戸とされている。外に松川入内部での分家が5戸数えられている。⁽¹⁰⁾

しかし、前述の3人の開発者の1人塚原源八が記述を始めて、以後塚原家のものが書き続けていたと思われる松川入の居住者の世帯構成のメモ⁽¹¹⁾によると、開村以来昭和41年3月迄の97年間に、たとえ一時でも松川入に居住したことのある戸数は、のべ64にも及ぶ。それらの出身地は第1表に示した通りであるが、この場合でも最も多いのは現飯田市の一部とその周辺、特に鼎及び上飯田と

注(4) 庄司吉之助著「近世養蚕業発達史」7頁。

(5) 同前209頁。

(6) 同前209頁。

(7) 塩沢・代田両家の伝承では、いずれも明治2年の入植ということになっている。野口・小林両家の裔は今日どうなっているか不明である。本論では「草分け」であったかどうかは一応別として、塩沢と代田も明治2年に入植したものとしたりあつかうことにする。なお、代田家は岐阜県郡上郡の出身、塩沢家は松尾村の出身である。

(8) 下伊那教育会編 前掲書、32頁。

(9) 同前68頁。

(10) 同前33頁。

(11) 表紙欠 塚原治郎氏所蔵。

第1表 <松川入の居住者とその出身地>

	村内分家	下伊那										上伊那		西筑摩		岐阜県			静岡県		愛知県		東京都		広島県		高知県		不 明	合 計
		鼎	上飯田	伊賀良	上郷	松尾	上村	遠山	大鹿	会地	飯田町	朝日	不 明	読書	神坂	郡上郡	恵那郡	大野郡	不 明	岡 県	知 県	山 県	東 都	京 都	島 都	高 知	不 明			
本来的住民	13	3	5	1	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	5	1	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	6	43	
一時的居住者	0	0	0	1	0	0	1	1	4	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	2	0	1	3	21				
合 計	13	3	5	2	1	1	1	1	4	1	2	1	1	1	1	6	1	1	2	1	1	1	2	1	1	9	64			

岐阜県郡上郡であることがわかる。これらの内上伊那郡朝日村、下伊那郡伊賀良村の出身の2戸と出身地不明の内の1戸は、いずれも小学校教員として赴任してきたものである。また昭和初年の一時期(年代は不明)に原材料の産地である松川入に経木工場が建てられていたことがあり、この関係者として入村していたことがはっきりしているものは、大鹿村出身の4の内3、遠山からの1、富山県からの1である。またはっきりとは書かれていないが、記載方法から判断して恐らくは経木工場の工員と思われるものは、下伊那郡上村、愛知県、静岡県、高知県、西筑摩郡読書村、神坂村、岐阜県大野郡、郡上郡、及び上伊那郡の村名不明のもの各1戸である(いずれも単身者)。この外に、出身地不明の内の1戸には「伊那電の水番」と註記されている。また大鹿出身の4戸の内1戸は「炭焼日雇」と註され、昭和7年と8年の2回来村したことが記されている。さらに出身地が東京都である2戸は戦災のための疎開で来住したものである。そこでこれらの21戸を除いた43戸が松川入の本来的な住民であったということが出来る。これはのべ数であるから43戸が同時に居住したわけではなく、戸数が最も多かった時で37戸を数えたと言われている。⁽¹²⁾

3戸から出発して以後漸次戸数を増したのであるが、もちろん最初から村としてのまとまりをもっていたわけではない。出身地から言っても入会の地元村が多かったとは言えるものの、岐阜県からの移住者も同様に多く、その外に多くの村々から少数ずつ入植していったのであるから、古い村のような内部の緊密な結合がはじめからあったわけではなかった。小字の名称ができたのも明治25年に地図が作られた時であり、また「部落づくりの気分」がたかまってきたのは、大平小学校の分校として公的教育機関がつくられた明治35年以後のことであると言われている。⁽¹³⁾この時点になって初めて村落社会としての構造がととのったものと言えよう。

松川入の生業は、集落の成立事情からも分るように、養蚕業と製炭を主体とし、これに山仕事を

注(12) 塚原治郎氏談。

(13) 「明治35年に教育機関ができたが、それ以前は公的機関を欠いたため、文筆に明るい人に各々の自宅へ行って手ほどきしてもらった。大平小学校へ松沢の峠を越して、毎日8kmの遠距離を通学したが、これは中々抵抗が強く普及しなかった。最初、塚原東城(藤治郎の誤りか—坂井)が独断で校舎を建て、学校経営をはじめたが役場で認められず、給与も支給されなかったが、中止せず自費で押し抜いた。(中略)その後村で3銭5厘の月謝を集めて大平校の分教室として認定され児童数が20人位いた。この後、漸く部落づくりの気分がたかまってきた」(下伊那教育会編 前掲書68~9頁)。

加えた3本の柱から成り立っていた。その内、養蚕は松川とその支流の左右の岸の斜面を開墾して桑園にし、春夏秋の3回飼養で最盛期には年間1,500貫(5,620kg)を産したと言う。桑園面積は昭和40年現在で8.19ヘクタールである。とくに夏秋蚕は成熟がよく、種繭用として風穴に貯蔵し、年間150貫以上の収繭量の家が10戸以上あったと言われている⁽¹⁴⁾。

製炭は冬期の仕事である。原木は森林組合から払い下げをうけて焼くのであるが、「部落の人の森林を保護しているという契約に基づき、市価より遙かに低く有利な株代で譲渡を受け、製炭組合を設立して仕事に当る⁽¹⁵⁾」ものであった。松川入の住民には遠隔地から来住しているものもあり、また地元の村の出身者の場合でも、一旦移住して松川入に入った以上は、もはや入会地に対しては無権利であったから、森林組合に原料のすべてを仰いでいた。産出量は最盛期には「年間12~3万貫という多量」であり「1戸当りにしても月産8~90俵」、その収入も「市街地の大工などの職人に劣らぬ日当になった⁽¹⁶⁾」と言われている。

製炭と同様に、森林組合との密接な関係の上に成立していた第3の柱は山仕事である。森林組合に雇われて植林・下草刈り・枝打ち等の仕事に従うのがこれである⁽¹⁷⁾。これらの仕事は養蚕の合間に行なわれた。

この外に、炭俵を編むのは専ら女子の仕事であり、若干の野菜の栽培も行なわれていたが、これは全く自家用のためである。

このような3本の支柱の上に営まれた松川入の経済は、山間の僻地であったが、生産条件の有利さの故に漸次戸数を増加させて行ったのである。しかし、その途は以後いつまでも順調に続いたと言うわけではなかった。

言うまでもなく、養蚕業は大正中期に好況のピークに達し、その後の慢性的な不況と、それに続いた戦時体制の下で漸次衰退して行ったのである。これは養蚕を生計の主柱とした松川入にとっては死活の問題となったわけであるが、幸いなことには、これにかわって製炭業が、その後も松川入の経済を支え続けた。

全国的に見ても、木炭生産の推移は「明治38年以降、世界大戦迄急速な進展がみられる。以後昭和初期の恐慌に至る時期は一進一退を繰り返すが、恐慌期を低限として、戦時体制に入り生産は急速に膨張する。しかし昭和16年をピークに敗戦まで著減した。そして戦後の漸増を示している⁽¹⁸⁾」と言われており、こうした戦時下の木炭景気と戦災のための疎開が、終戦直前に松川入の戸数の最も多かった時期を創り出したものと考えられる。

しかしながら、昭和30年代に始まる日本経済の高度成長は、家庭用の燃料にも大きな変化をもた

注(14) 下伊那教育会編 前掲書29~30頁。

(15) (16) 同前68頁。

(17) 伐採と搬出には飛騨地方から親方に率いられた専門の職人を雇用して行なった(松川入山林組合での働き取り)。

(18) 倉沢博編「日本林業の分析・林業生産の構造」524頁。

らし、木炭の地位は以後急速に下落していった。木炭の生産は、昭和25年に統制を解除され「ガス・電力・石油等がまだ工鉱業に重点的に振り向けられ、家庭用エネルギー源として供給されていなかった⁽¹⁹⁾」ので、大いに発展した。しかし朝鮮戦争の休戦会談が始まった昭和33年には、「ガス・電気・石油などが豊富に供給され、木炭にとって替わるに至った⁽²⁰⁾」。このいわゆる「燃料革命」の進行が松川入の死命を制する問題となってきた。

こうした事態に更に追い討ちをかけたのは、原料の問題であった。原料の山林が集落から次第に遠くなり「1回焼くのに3・4日もかかるようになった⁽²¹⁾」のもその1つであるが、それに加えて、森林組合の経営の方針の変化が重要な問題となってきた。すなわち組合は、この頃広葉樹をパルプ化する工法が開発されたことによって、従来薪炭材として払い下げていた原木を、一層有利にパルプ用材として売ることの利益を考えるようになった。これは具体的には原木払い下げ価格の上昇や山仕事の労働条件の悪化等になって現われてきた⁽²²⁾。

こうした生産をめぐる条件の悪化に加えて、昭和34年頃から松川入はしばしば集中豪雨による災害に襲われるようになった。第2表に示したように毎年きまって発生し、被害金額も急増してきて

第2表 <松川入附近災害調査表>

年度	災害名称	数	量	被害額
昭和34年	伊勢湾台風	3ヶ所	55m	1,874,000円
昭和35年	35・8 災害	4ヶ所	63m	1,150,000円
昭和36年	36・6 災害	道路 38ヶ所	757m	200,000円 1,718,100円
昭和37年	37・7 災害	4ヶ所	152m	4,192,000円
昭和38年	38・7 災害	2ヶ所	18m	632,000円
昭和39年	39・9 災害	水路60m 4ヶ所	畑0.016ha 226m	9,392,000円 3,663,000円
昭和40年	40・5 災害	1ヶ所	43m	921,000円
昭和41年	41・7 災害	水路120m, 道路27m 2ヶ所	畑0.21ha, 56m	6,004,000円 4,706,000円
昭和42年	24号台風	2ヶ所	39m	1,868,000円

〔備考〕 本表のほか、伊勢湾台風には家屋3戸の全壊あり。

「昭和40年7月起 松川入集団移住関係」(飯田市役所所蔵)。

注(19) 塩谷勉・黒田通夫共著「林業の展開と山村経済」13頁。

(20) 同前13頁。

(21) 塚原千晶氏談。

(22) 具体的には低賃金労働の「強制」(塚原勝盛氏談)や「原木をわけてやらぬ」(塚原治郎氏談)という強迫があり、やむをえずその意に従っていた。

第3表 <本来的居住者の下山年代>

年代	T	S																					
	12	13	14	15	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
離村戸数	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0
年代	S	不明																				合計	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41		
離村戸数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0	3	0	0	0	2	0	15	9	43

戸数の減少と共に、若年労働力の流出が始まったのもこの頃である。第4表は昭和41年3月現在の松川入居住の世帯の男女別年齢構成(5歳きざみ)を示すものである。ここで注目されることは、30歳代(特にその後半)以上の年齢の者は比較的多く松川入に残っているのに対して、20歳代の人口が非常に少なく、残っているものはわずかに女子が1名にすぎないことである。さらに分派世帯員数を見ると、これは逆に20歳代が最も多く30歳代以上はきわめてわずかである。このことは、ほぼ10年前の昭和30年頃から、若年層の流出が始まったことを示している。

第4表 <昭和41年3月現在の年齢別・性別人口>

年齢	.0	16	21	26	31	36	41	46	51	56	61	66	計
性別	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	
男	9 (5)	1 (1)	0 (2)	0 (2)	3 (1)	4 (0)	1 (1)	2 (1)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	28 (13)
女	10 (4)	2 (3)	0 (3)	1 (1)	1 (0)	5 (0)	4 (1)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	33 (12)
合計	19 (9)	3 (4)	0 (5)	1 (3)	4 (1)	9 (0)	5 (2)	4 (1)	3 (0)	5 (0)	7 (0)	1 (0)	61 (25)

()内は分派世帯員。

住民の収入の面から見ても、松川入での生業の逆調ははっきりうかがうことができる。第5表は、昭和41年3月松川入に居住していた15戸の昭和38~40年の農業所得と総所得の推移である。これによると、昭和38~39年の間に総所得の減少したものは3戸にすぎず、また農業所得のみをとっても、減少したものは3戸にとどまる。15戸総所得の合計をみても、68万円弱の増加をみている。ところが39~40年の変化をみると、農業所得の増加しているものはわずかに3戸であり、総所得の増加しているものは6戸にすぎない。また全戸の合計をみても、総所得で13万円余の減少を示している。これらは41年3月現在未だ松川入に居住していたものについてのみの調査であるから、この3年の間に移住した戸は含まれておらず、この意味では不十分のものではある。しかし物価の上昇を考慮しない名目的な数字においてもこのような傾向にあることは、松川入にとどまれば、収入面から言っても「じり貧」になって行きつつあったことは、十分にうかがえるのである。

松川入の住人達が、当時その土地をどのように感じて生活していたかを、後になって追跡可能な

第5表 <昭和41年3月現在居住者の所得>

所得額 移住者	昭和38年度		昭和39年度		昭和40年度	
	総所得	農業所得	総所得 (前年度との増減)	農業所得 (前年度との増減)	総所得 (前年度との増減)	農業所得 (前年度との増減)
A	144,427	104,851	204,098 (+ 59,671)	139,930 (+ 35,079)	99,798 (- 104,300)	54,832 (- 85,098)
B	208,292	138,292	172,600 (- 35,692)	118,681 (- 19,611)	130,343 (- 42,257)	68,251 (- 50,430)
C	291,973	73,225	276,612 (- 15,361)	66,140 (- 7,085)	192,517 (- 84,095)	28,117 (- 38,023)
D	167,728	123,291	175,200 (+ 7,472)	146,545 (+ 23,254)	228,982 (+ 53,782)	67,596 (- 78,949)
E	156,961	23,470	171,968 (+ 15,007)	39,096 (+ 15,626)	237,086 (+ 65,118)	10,448 (- 28,648)
F	128,506	67,205	256,700 (+ 128,194)	75,521 (+ 8,316)	454,668 (+ 197,968)	169,792 (+ 94,271)
G	142,056	127,656	214,900 (+ 72,844)	164,620 (+ 36,964)	200,219 (- 14,681)	118,519 (- 46,101)
H	242,158	103,587	264,620 (+ 22,462)	154,679 (+ 51,092)	137,228 (- 127,392)	68,392 (- 86,287)
I	183,005	39,517	296,900 (+ 113,895)	50,768 (+ 11,251)	406,304 (+ 109,404)	34,628 (- 16,140)
J	168,210	81,414	312,018 (+ 143,808)	52,734 (+ 28,680)	201,104 (- 110,914)	85,013 (+ 32,279)
K	166,089	78,827	252,400 (+ 86,311)	153,717 (+ 74,890)	241,147 (- 11,253)	116,867 (- 36,850)
L	159,648	64,119	160,344 (+ 696)	73,900 (+ 9,781)	181,165 (+ 20,821)	82,966 (+ 9,066)
M	146,511	121,318	164,300 (+ 17,789)	100,125 (- 21,193)	106,206 (- 58,094)	58,994 (- 41,131)
N	204,103	158,891	242,400 (+ 38,297)	189,900 (+ 31,009)	186,271 (- 56,129)	125,347 (- 64,553)
O	225,644	83,965	249,544 (+ 23,900)	162,472 (+ 78,507)	278,528 (+ 28,964)	134,751 (- 27,721)
合計	2,735,311	1,389,628	3,414,604 (+ 679,293)	1,688,828 (+ 299,200)	3,281,566 (- 133,038)	1,224,513 (- 464,315)

「昭和40年7月起 松川入集団移住者関係綴」(飯田市役所所蔵)。

(23)
23戸についてたづねた調査の結果は次のようである。「いろいろ不便はあるが、まあ住み良い所だから今後もここに住み続けよう」と考えていたもの2、「住みよいところではないが、どこへ行っても同じことだからここに住んでいよう」としたもの4、「住みにくい所だから、どこか住みよい

注(23) この調査は旧松川入居住者のうち、昭和48年9月23日~25日に飯田市内・東京都及び埼玉県において面接可能であった23戸について聞き取りによって行われた。調査者は筆者の外に愛知大学文学部社会科学学生、岩田仁美、大倉いつ子、加藤桂子、神谷明美、黒柳さく、前畑誠知、丹羽鏡司、鳥居靖彦、石井一泰、吳貞春、古池明久の諸君である。

所へ出てゆきたい」としたものの11、「ここほどこやなところはなから、どこでもいいから出てゆきたい」としたものの1、「その他」5である。「その他」の内では「子供の代には松川入を下りよう」とか、「仕事の必要上いるだけだから、将来は下りよう」等の下山志向のものが3ケース。また「松川入しか知らなかったの、住みにくいと思わなかった」としたものが1ケースある。従って、全体の約65%が何らかの程度において松川入をあまり住みよい所とは考えておらず、いずれどこかに出て行きたいと考えていたことがわかる。なお、その他の5例の内に「住み良い所だと思って暮らしていたが、終戦後経済的に苦しくなってきた」と答えたものが1ケースあったことは注目される。

以上見たように、居住の条件がしだいに悪化していった中で、最後まで残った15戸も、結局昭和41年3月には全戸移住することになる。その前年の7月に起った土石流による災害は、その内の3戸の移転を余儀なくし、この3戸が山を下りてしまうと、残る12戸では集落としての成立がおぼつかないと判断されたこと、また集落全部が集団で移住する場合には、県及び飯田市からの補助金⁽²⁵⁾が出る⁽²⁴⁾こと。これらが直接的な動機となって、松川入は開拓以来97年目に再び無人の地⁽²⁶⁾となった。

(2) 問題提起

前節に見たように、松川入は明治初年に墾かれた新しい村である。これに集まり加わった人々は、ここに入会う地元の村々の出身者が多かったとは言うものの、同一の村の出身者がその村の分村でも作るように、集団をなして入植したわけではない。また地元の村民だけで松川入が作り上げられていたわけでもない。地元村の人について多かった岐阜県の出身者も、郡上郡からの者が多かったとは言え、彼らにとっても事情は下伊那出身の者の場合と同様である。入植者達は同じ歴史的・社会的条件に限定されつつも、それぞれが独立に、各様の理由と背景をもって、ここに新しい居住地を求めたものと考えることができる。彼らは個別的に開拓を始めていたものが、その後の生活上の連関から、次第に新しくここに村を形成していったものと考えられる。すでに見たように、小学校の創設を通じて明治30年代に「村づくりの気分が生まれた」と言われることの意味は、そのようなものと考えられる。

97年間の村の歴史は、はじめは分散孤立していた人々を1つにまとめ、村としての統合を生み出していった。これを生んだものは、同一の地域的空間に居住し、ほぼ同様の関係を周囲の自然的

注(24) 塚原治郎氏談。

(25) 補助金は県の告示「集団移住補助金交付要綱」(昭和41年1月10日)及び飯田市の「松川入部落住民移住資金補助の特別措置に関する条例」によって、1人当り32,388円、1世帯について150,000円ずつ支払われた。

(26) 飯田市教育委員会はかつての松川入の社会と民俗に関する調査報告書を準備中である。本論の第1節は筆者がこの報告書に提出した原稿の一部を、その後に見つけたデータによって修正加筆したものである。

なお、本論で使用する資料は愛知大学講師古瀬吉秀氏の熱心な御協力によって採取されたものである。この場を借りて心からお礼申し上げる。

間的な諸条件に対して保ち、ほとんど同じ生業に従事していた人々の日常生活の連関である。

こうした生活の協同の中から親族関係もまた生まれてくる。それは村の統合とその下での生活が必然的に生み出す1つの副産物である。そうしてこの副産物は、生活の協同を一層強固堅牢なものにしたいという生活者自からの主体的意図から生まれる。一度親族関係が生まれればそれが生活連関を強め、その上に新しい協同関係を築いてゆく基礎となる。

われわれの生活は、このようにして作られる生活連関が不断に再生されてゆく連続の中にある。一時点におけるわれわれの社会生活は、この連続をその時点で切断した断面である。だからこの切断面についてみれば、われわれの生活連関は親族組織を基礎として、その上に築き上げられているようにも見える。しかし、これは因果関係を逆に理解したものである。その前段階をみれば、生活連関が親族組織を創り出す過程を認めることができるはずである。

松川入の開拓者達の場合、入植前には彼らの間に社会関係が皆無であったわけではない。主として地元村から入った初期の開拓者の場合は勿論、比較的後になって定着した者であっても、入植の動機についての言い伝えをたずねると、「山仕事にきていて定着した」というものが多い。すでに入植者自身からは幾世代も経っているので、この「きていて」ということの実際の内容については、問いただしても明確な答えはないが、すでに述べた通り、定着の仕方には森林組合の指導性が強かったことから考えても、単にいずれからとも知れず流れてきて居付いたというようなものではなかったであろう。組合に雇用されて山仕事に従事し、その間の経験と実績が土台となって定着が可能になったと考えられる。

このような前提的な社会関係があって、その上に定着して共に村を建設していったのであるが、生活連関は最初から親族関係が生まれる程密接であったわけではない。生活の協同の中から結合が次第に深化してゆき、その過程の中で親族関係が創られてゆく。これは開拓という厳しい条件の中で何とか、より良く生き抜こうとする人々の生活の協同が親族関係にまで発展したものに外ならない。その背景とは、親族関係にある人々が、多くの場合よい協力者であるという経験があることは言うまでもないが、はじめから親族関係によって結ばれた者が、その絆をたよりに入植したのではなかった。

筆者は、先に生活上の互助協力関係が親族関係に発展してゆく過程を、遠洋漁業を営む漁村を事例として、漁撈をめぐる協同組織と漁業者の親族組織の関連という形で跡づけることを試みた⁽²⁷⁾。しかし、このような過程は単に漁業集落と漁業者についてのみ認めうる特異な事実ではないと考えている。そこで今度は、松川入を事例として、そこに方々から集まって定着した開拓者の間に親族関係がどのように生まれていったかの追跡を試みることにする。

親族関係は、婚姻・出産・養子縁組を媒介として組織される。その内で出生については、現在の

注(27) 拙稿「漁船経営と親族組織——三重県度会郡川曾浦の事例——」(愛知大学文学論叢第49輯)。

われわれの文化がそうであるように、純粹に生物的なそれのみをもし考えるならば、人為的な選択や嗜好を差しさむ余地は殆どない。しかし婚姻と養子縁組は人間の作為が入りうる2つの機会である。これを通して親族組織は人為的に変容しうる可能性を持っている。

そこで松川入居住者の通婚と養子縁組の在り方に焦点をおいて分析を行ない、親族関係が創り出されてゆく過程を浮きぼりにすることにする。

(3) 松川入の親族関係の特徴

すでに見たように、開拓着手以後集団移住までには64戸の住民をもった松川入であるが、その中で本来的な住民と考えられるのは43戸である。この43戸がいつ、どこから来住したかを示すのが第6表である。年代を明治35年、昭和6年で切ったのは、明治35年は、すでに見たように、松川入に学校が成立した年であり、この頃松川入が村落社会としての統合を持つにいたったと考えられること。また昭和6年は全国的に

第6表 <松川入住民の出身地と入植・分家年代>

	村内分家	鼎	上飯田	伊賀良郷	上郷	松尾	会地	飯田	岐阜郡上郡	岐阜郡恵那郡	岐阜郡不明	愛知県	広島県	不明	合計
明治5年	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
明治3年 35年	3	1	1	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	1	12
明治36年 昭和6年	5	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	13
昭和7年	5	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8
不明	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	7
合計	13	3	5	1	1	1	1	2	5	1	2	1	1	6	43

飯田と岐阜県郡上郡である。これについて、鼎、飯田(今日の飯田市の市街地をなす旧飯田町)が続くが、外はすべて1地域から1戸が入植しているのみであり、特定の土地から固まって入ったわけではないことがわかる。

これを年代別にみると、明治35年迄に合計15戸が入植もしくは村内で分家し、さらに昭和6年迄に13戸を加える。これらの本来的な住民が松川入を離れて行った時点がいつであったかを示しているのが前出の第3表である。これによって昭和6年までに離村した4戸をさし引くと、今もし入植

注(28) 養蚕戸数は大正4年以降、一時的な減少はありながらも、昭和6年までは増加傾向にあり、6年に最大値をマークした後は、昭和9年に若干増加したものの、一貫して減少してゆく(農林省農林経済局統計調査部編「養蚕累年統計表」による)。

年代不明の7戸と離村年代不明の9戸のことを考えないとすれば、養蚕の景気が最もよかった時期には、24戸前後の本来的な村人がここに居住したと推定することができよう。村内の分家のみをとっても、開拓開始後はじめての33年間には3戸、次の29年間には5戸と、その増加のテンポも早くなっていつている。

ところが昭和7年以降になると、入植する者の数は急に減って、昭和41年の廃村までにおおむね3戸にすぎない。村内の分家は5戸と前段階と同数であるが、全体として新たに松川入に住むようになった戸数は、前の2つの時期に比して最も少ない。他方、この時期の戸数の減少は、養蚕景気がピークを越えた大正後期にはすでにそのきざしを見せはじめ、大正末～昭和初頭に第1の山をかえる。また昭和15年前後には5戸が連続して、さらに昭和29年以降は断続的に1～2戸ずつの流出が見られる。その結果、昭和41年の集団移住時には、結局15戸が残っていた。

この15戸の内訳は、明治2年に入植した3戸、明治35年迄に入植したもの4戸、同じく分家したもの1戸、昭和4年迄に入植したもの2戸、同じく分家したもの2戸、昭和5年以降に分家したもの2戸、入植年代不明のもの1戸である。

このような村の興隆・衰微、戸数の増加・減少の中で、どのような特徴をもった親族関係が、ここでの生活の結果として生まれていったかを明らかにしなければならない。すでに述べたように、親族関係は、これに連なる人々の主体的意図を越えた側面があると同時に、彼らがこれを意志をもって左右しうる側面をも持っている。親族関係を新しく結ぶ機会のうち、婚姻と養子縁組がこれである。両者を合わせて以下縁組と呼ぶことにする⁽²⁹⁾。

そこで前述の43戸が、松川入に居住する間に経験したすべての縁組をとりあげて、それを縁組の種類別・年代別・縁組の対象の居住していた地域別に分類したのが第7表である。松川入の97年の歴史を通して、対象地域として最も多かったのは、上飯田・鼎・上郷であり、飯田・伊賀良等がこれに続く。松川入内部での縁組は9ケースあり、東京や岐阜県全体の数字に等しく、現飯田市中心部の周辺にある松尾・久堅・市田などよりも多い。

この表からわかる縁組の年代的な変化は非常に興味深い。明治2年から35年迄の34年間にこの村で行なわれた縁組の総数は22例である。その内で村の内部で行なわれたものは1例であるにすぎない。これは養子縁組であるが、その内容は、明治2年の入植者の2代目が弟を順養子にしたものである。したがって、従来親族でなかったものが縁組によって新たに親族になるという意味を持ったものではない。その意味では、村が成立してそこにどのような特徴をもつ親族組織が新しく生まれるかを明らかにしたいとする本論の主旨から言えば、この時期には村内での縁組はなかったと言っ

注(29) 「姻戚関係は確かに個人媒介的な家々の関係ではあるが、ここにはそれを、結婚によるものだけでなく、より広く、養子女の縁組をも加えて、縁組関係としてとらえ、縁組によって成立する家連合としてみる必要がある」(中野卓著「商家同族団の研究」63頁)。

第7表 <松川入へ入植後に行なわれた縁組関係とその対象地域>

Table with columns for '縁組の相手の居住地' (Partner's Residence), '縁組の種類' (Type of Marriage), '年' (Year), and various regional codes (e.g., 松川入, 上飯田, 上飯郡, etc.). Rows include categories like '松川入', '上飯郡', '松川入から嫁に出たり養子(女)に出た事例', and '合計'.

注: Mは明治, Tは大正, Sは昭和を示す。(以下各表とも同様)

山村社会の成立・解体と親族組織

てもよいであろう。

これに対して明治36年に始まる29年間は、総数で50の縁組を見ている。この間に戸数も約倍に増えている一方、縁組も同様に倍増している。そうしてその内で松川入内部のそれは6例を見る。相手の居住地別の件数を比較すると、上郷が多いことは前と同様であるが、鼎も多くなり、村内の6例は上飯田のそれと同数である。縁組の総数は約2倍になった。相手の居住地の数は10から16に増えている。そうした中で、前段階では全く見られなかったと言ってもよい村内での縁組が、6ケース出てくる。

ところが、このように多くなった村内での縁組関係も、次の段階である昭和7年以後の35年間にはわずかに1例見られるにすぎない。この時期になると、対象となる地域は25に増え、新潟県や広島県等の遠隔地も出てき、また下伊那郡内であってもやや離れた千代・松川・喬木・神橋・泰阜・和田等が新しく登場する。縁組の回数も94回となるが、村内でのそれが急に減少してわずかに1回になることは、注目し得る。

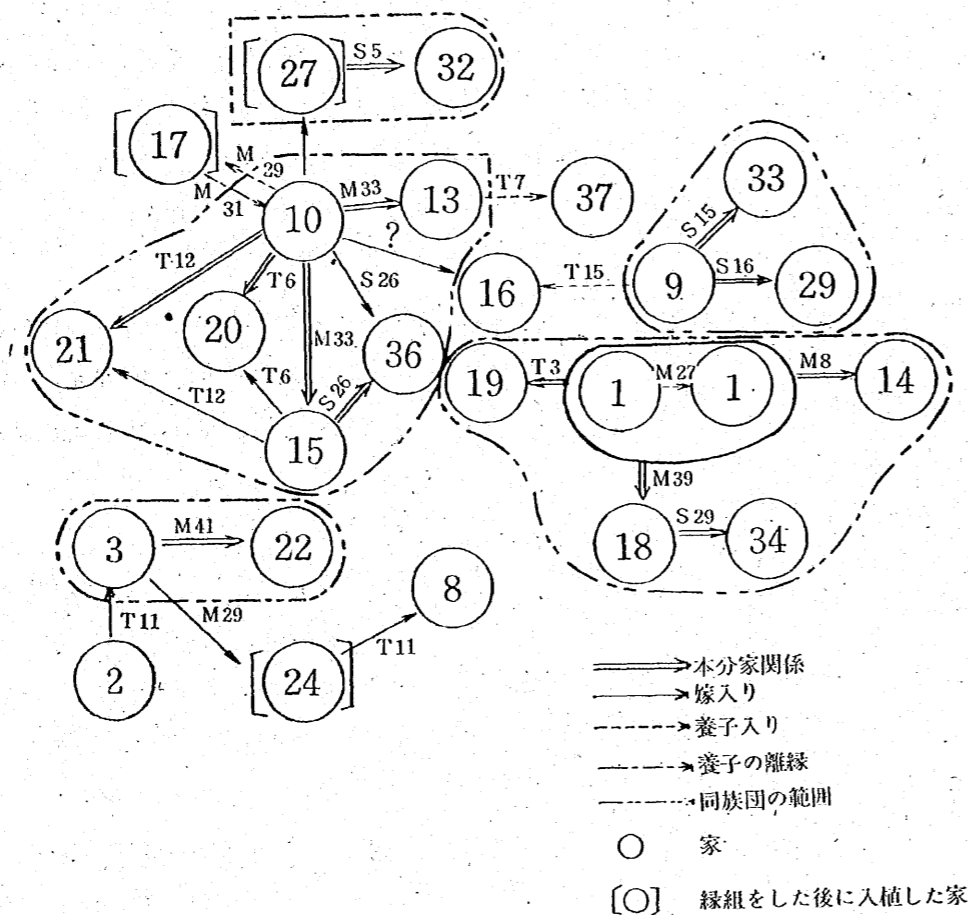
松川入での97年間はまた、村内に13戸の分家を生み出している。すでに見たように、ここでの生業の柱は養蚕業と炭焼きであった。養蚕業が中心であった時代には、土地はすべて松川入山林組合の所有であり、桑畑として開墾するのに適している松川の岸の段丘は、組合から小作したものであった。組合の方も、林地にならない川沿いの荒地から小作料収入が生まれるので、むしろこれを歓迎していたので、桑園にするための土地に不足することはなかった。そこで、ここでの分家の創設は、本家の援助を受けながら山仕事と炭焼きで現金収入を得て家屋と養蚕用具をととのえ、組合から借りた土地を桑畑に墾いていくという形をとって行なわれた。最も古いものは、明治8年に分出しているが、昭和6年までにこのようにして行なわれた分家は、合計8戸を数える。

養蚕が衰微し、松川入が炭焼きを生業とするようになって、入植者の中から下山する者も出てきてからも、なお分家は行なわれた。「燃料革命」が炭の生命を断った昭和30年代以降は、さすがに1件も見られないが、最後に行なわれた分家は、昭和29年に出されている。昭和7年以降に行なわれた5戸の分家は、いずれも流出して行く人の家の跡を買って分出するという形をとっている。

いずれの場合も、松川入のおかれた特殊の条件のために、分家した当初に本家からの援助が必要であっても、本家のもっている田畑を分与する必要はなかったこと、また養蚕・製炭という換金性の高い業種であったことが、比較的多くの分家を生み出した原因であると思われる。後に見るように、同じ1軒が同一年に2戸の分家を出していたり、2年続けて分出させたりする事例が見られる。

第2図に二重の矢印で表わしたのは、村に本分家の関係がどのように成立しているかを示している。①は明治2年に松川入に最初に入植した3戸内の1である。出身は鼎であり、鼎は松川入の地元であったために、「始終山に仕事にきており、その間に生活のできそうな土地柄を見立てて定着した」と子孫は伝えている。①の入植時の当主は文政11年生まれ、明治2年、41歳の時に松川入

第2図 <松川入内部での縁組>



に定住し、開拓を始めた。すでに述べたように、安政の開港後の養蚕好況が開墾の決意を促す要因であったことは疑いをいれない。

当時、彼は妻と5人の男子を共に入山した。嘉永5年生まれ(17歳)の長男以下慶応元年生まれ(4歳)の五男までである。長男は明治8年(⑩)に、また五男も明治39年には村内に分家(⑪)し、三男が父の家を継ぐ。四男は、父の跡を襲った三男が子供がなかったのでその順養子となった。二男は松川入を下りて自立した模様であるが、詳細は不明である。大正3年には、三男で本家の3代目となった人の養子夫妻が分家(⑫)し、さらに昭和29年には明治39年に出た分家の2代目から孫分家(⑬)が生まれている。

このようにして成立したTの一族は、最初の入植者でもあり、また地元村の出身であったことも一因であろうが、分家の数も多く、村の中で大きな勢力となっていたようである。前出の明治35年に学校を建てた者もこのT家の本家の3代目である。

注(30) 塚原千品氏談。

このT家とならんで分家の数も多く村内に勢力のあったのは、第2図に⑩で示した家を中心としたS家である。⑩は清内路村の出身であると言われている。しかし戸籍の記載によると、松川入に入る前は上飯田に本籍を置いていたことになっている。そこから明治29年に移籍している⁽³¹⁾のである。上飯田の前にはどこにいたのか明らかにする資料はない。入植年代についても、子孫の言い伝えでは明治4年とも10年とも言う。また明治初年としか伝えていないものもある。いずれにしても、明治2年の3人の草分けの内ではなく、それから何年かの後に定住するようになったと考えてよい。

入植時の⑩の当主は、天保11年生まれであるから、仮に明治10年の入植であるとすれば、38歳の時である。家族は、天保3年生まれの妻と3人の男子(元治元年・明治7年・明治10年各生まれ)と1人の女子(明治11年生まれ)であった。⑩には外に生年・婚姻年代共に不明であるが、上飯田に嫁して大正13年以前に死亡している女子が1名あった。

⑩の三男は明治29年に一旦養子として他家へ出るのであるが、31年離縁して帰り、33年に村内に分家(⑬)する。同年には二男もまた村内に分家(⑭)する。

⑩の2代目は8人の男子を持ったが、その内二男と五男は村内に(大正6年⑯、及び大正12年⑰)、三男は郡に分出させた。四男と六男は早く死亡し、七男八男は村外に養子に出ている。また分家した⑩は昭和26年には孫分家⑱を出している。

この外に、村内に分家をした事例は、⑨が入植して2代目に2人の男子を分出させたもの、③が養子夫妻⑲を分出させるもの、②が男子⑲を分出させたものがある。

さて、第2図の一重矢印・点線矢印は、村内での縁組関係が家々をどのような関係で結びつけているかを示したものであるが、これを、これまで見てきた同族関係の在り方と重ねてみると、はなはだ興味深い事実が気がつく。すなわち、村内の2つの大きな同族団であるSとTとは、4戸あるいは3戸の分家と各1戸の孫分家を持ち、松川入としてはきわだって大きな2つのグループをなしている。この点では共通であるが、⑩を中心とするS家の場合には、村内での縁組は複雑であり、それはことに同族団の内部において特に高密度にはりめぐらされている。これに対して①を中心としたT家の場合には、縁組はすべて村外ととり結ばれ、同族団の内外を問わず村内での通婚・養子縁組は唯の1例もないのである。

S家における同族関係と親族関係の結合・重複の状況を具体的にみると、特徴的なことは分家を出す場合に、同時に同族団内部での縁組がこの分家をめぐって行なわれていることである。大正6年⑯の分出の際、大正12年⑰の分出の際、共に⑩からの分家の当主への嫁入りが行なわれている。また昭和26年に⑱が⑩から分出した際には、⑩からの嫁入りが行なわれた。勿論、S家の縁組がすべて同族関係と重複するものではないし、村内での縁組のすべてが同族内で行なわれたわけでもない。しかし、このような親族関係の背景をもった同族関係の形成には、それなりの積極的な理由が

注(31) 本論の第1及び第6表では、出身地は一応上飯田として集計してある。

あつてのことであると考えなければならない。

ここで注意すべき点は、T家・S家がそれぞれの出身の村とどの程度の深い結びつきを持っていたかということである。すでに見たように、S家は清内路村の出身という伝承を持っているが、そこから直接に松川入に入ったわけではない。その間にどの程度の年代を経ているか、また何度の転住を経験した後であるかは不明であるが、松川入に入った時は上飯田からの移住であった。上飯田も松川入の地元村の1であるが、そこでS家はやはり来住者＝よそもの＝であったと思われる。松川入に入って以後どの程度の交渉を清内路と保っていたかは、今日では知ることはできないが、昭和48年10月に行なった調査の際には⑩の子孫(4代目)・⑨の子孫(3代目)および⑧は「清内路に親類や縁者がある」ことを伝えていた(⑧は分家後2代目であるが「わからない」と答えている)。しかし、その人々との交際はという点になると、一致して「交際は無い」とするのである。したがって、S家の場合には故郷の村を出て、そこの生活連関を希薄にしながら、所々を移転して歩いた末の入植という性格の濃いものであったと考えられる。

これに対して、T家の場合はどうであろう。同前の調査で調査可能であったのは、①・④・⑧・⑩であるが、いずれも出身地である鼎に親族縁者のあることを伝えている。しかもそれとの交際の度合を、「非常に親しく」、「どちらかと言えば親しく」、「普通に」、「どちらかと言えば疎遠に」、「非常に疎遠に」の5段階で答えてもらった結果によると、「非常に親しく」としたもの1(⑧)、「普通に」としたもの2(①・④)、「どちらかと言えば疎遠に」としたもの1(⑩)である。いずれにしても、かなりの程度の交渉の続いていることは確かである。

ここでS家とT家の社会的背景の相違は明らかになる。S家の場合、出身の村との結びつきを絶って松川入に入っているのである。それに対してT家では、出身地で持っていた生活連関を相当程度に残しているのである。このことは、T家の縁組が出身地である鼎とのみ行なわれたというのではない。資料がないので立証することはできないが、T家が鼎にいた時の縁組関係も、鼎の内部のみにとどまるものではなかったであろう。T家が鼎に在住していた時に持っていた生活の連携関係の重積は、鼎在住当時のT家の縁組関係を生み出したものであった。言いたいことは、その連携関係が、松川入に入ることによって、完全には崩れ去ってはおらず、その後もなお力を保っていたというのである。勿論10キロ以上も離れた新しい環境の中で、新しい形式の生活を始めたのであるから、従来の仲間と従来通りの生活の互助が続いたことはありえない。しかし出身地も異なる3戸が互いに離ればなれに入植したのであるから、すぐには互助関係の深化するはずもない。そうであつてみれば、T家はなお鼎在住当時の仲間との互助関係を保っていないわけにはいかなかったのである。だからT家の場合には、このような生活の上に成立する縁組が松川入を舞台にしないことも不思議ではない。勿論、T家が開拓に不熱心であったわけではない。T家の代々は、多くの村の役職を勤めているし、村の統合を生み出した基と言われる学校の建設を率先したのも、Tの本家の3

代目であった。言おうとしているのはTの場合には、そこから縁組が生まれてくる土台である生活連関は、なお入植前の鼎でのそれと共通するものであったことである。

これに対してS家の入植の仕方は、出身地との関係をT家の場合とは全く異質なものにした。清内路に在った時、S家が持っていた生活連携の網目は、松川入に入ったことによって、完全に他のものに変化せざるを得なかったと想像されるのである。S家が清内路を出た理由は知るすべもないが、今日子孫がそこに身よがりがあると伝えるのみで、全く交渉を持たないということは、この家が松川入では従来と全く異なる協力互助の組織を創らなければならず、またこれを実際に創ってきたことを意味しているのである。出身の土地から離れて、開拓によって新しい生活基盤を築かなければならなかったS家にとって、その際にとられたのは、村内に多くの分家を出すこと。しかも、それに縁組の関係を重ねて親族の絆を二重にすることは、最も有効な方策であった。

勿論、S家の場合、縁組のすべてが村内や同族の内で行なわれたわけではないし、すべての子供が分家したわけでもない。分家や縁組の機会はずしも人為的に作り出すことができるわけではないからである。しかし第2図に見る深い配慮の跡は、S家がそれまで持っていた生活互助の関係が何らかの理由で行きづまり、そのために生活の場を変え、互助関係も大きく改変しながら生きのびようと図った姿と考えられる。したがって、S家にこのような縁組をなさしめたものは、松川入における新しい生活の条件と、それへの全体的対応であったと言わなければならないのである。

ここで先に見たこの村の縁組の全体に関する考察にたちもどると、明治2年からの33年間には、真に村内での縁組と呼ぶに値するものはなかった。それが次の29年間には6例を見る。そうして次の35年間には1例に減少している。この増減は非常に興味深い事実を教えている。すなわち、松川入が1個の統合ある村としての構造を持つようになるまでは、村内での縁組はほとんど行なわれていないのである。

それが明治35年以降、村落社会としての構造と機能を備えるに至った以後は、4年半に1例の割で計6ケースの村内での縁組が生まれる。本来的な住民は30戸弱ほどの小さな村であり、この間に計50例の縁組があったわけであるが、その1割強が村内でのそれであったことは、この間の松川入における生活の互助関係が、その中から縁組関係を生ぜしむるに十分な程度にまで成熟していたことを物語っている。

ところが、こうした松川入の村としての発展は、その後も順調に続いたわけではなかった。大正9年にはじまる生業の柱である養蚕業の急激な退潮は、この村の村落社会としての発展の前途に暗い影を投げかけた。その中で離村して行くものも出てきたのであるが、その影響は、村内での縁組関係の顕著な減少となって現われている。この村の将来の発展が見込みある限りにおいて、人々はこの村の内部に縁組を持つのである。それは生活の連携の重点が急速に村外に傾斜していったことの結果である。

松川入の97年間を3分すれば、そのはじめの3分の1は村が成立してゆく過程であり、次の3分の1が村として発展の過程であり、最後の3分の1は村の解体の過程である。したがって、松川入が真の意味で発展する村として存在したのはわずかに30年間程であったと言える。この間に村内での縁組の3分の2が行なわれたことは、生活上の連携が生じなければ縁組の生まれないこと。またこのような連携の関心の在り方は、村の将来への見込みに鋭敏に反応して、その重点を微妙に変化させることを示している。

(4) ま と め

松川入の集落の形成と展開、それに伴う生活連帯の発展、そこから生まれてくる親族組織は以上に見た通りである。一般に村の歴史として97年というのはあまりに短い年月ではあるが、それでも親族関係を生み出すにたる年月であった。もし養蚕業と製炭という生業が次々と衰退するという状況がなかったならば、生活上の互助関係の上に成立する松川入での縁組関係は、さらに複雑なものに発展していったであろう。

生活上の連携と言ひ互助とも表現した協力関係は、必ずしも実際に隣同士に住むというが如き地理的な近接を意味するものではないが、しかし空間的な近さは連帯を生み、それは親族関係に発展するものであることの実例をわれわれはここに見ると言うことができる。と考える。

縁組関係の内、特に婚姻についてはその対象選択の基準として、わが国では「対等の家格」⁽³²⁾を選ぶというのが通説である。そこで「一般村民の間には主として村内婚が行なわれ」、「村内に対等の家を持たない豪族や親方筋は、必然的に古くから村外婚を行なう」⁽³³⁾ことになる。この通説が誤りであるわけではないが、これに加えて、生活連携の密度ともいべき要素をつけ加える必要があると考えるのである。

今日のわれわれの文化では、親族関係が一旦成立すると、特別の手續をしない限り、当事者の死亡する時点までは継続するのが普通である。その間に場合によっては、かつてのような連携関係の実質はすでに消滅し、名目的なものになって存続している場合も多い。また親族関係の基礎が連携であるということに気がつかない限りは、親族が持つ連携は、あたかも親族であるが故のものであるようにも見える。しかし、親族関係そのものには連携を生み出す力はない。生活上の連携の事実、あるいは少なくともやがて互助協力の仲間となりうる共通の利害状況が、親族を成立させるのである。

松川入の場合でも、村外との縁組の結果生まれた親族が、その後松川入に移転してくるという事

注(32) 有賀喜左衛門「家の系譜」(有賀喜左衛門著作集Ⅶ 386頁)。

(33) 大間知篤三「婚姻」(民俗学手帖 143頁)。

例が見られる。第2図に括弧をほどこした家との縁組がそれである。これなどは一見すると、縁組によって成立した親族関係そのものの力によって地理的な接近が生み出されたかの如き印象を与える。しかし、この場合でも資料がととのえば、その背後に縁組関係が生まれるに十分な生活連携の事実が在ったこと、それが結局、地理的な接近をも生み出した原動力であることを立証しうるものと考えている。

松川入に入植した人々の入植前の歴史については、ほとんど何ひとつ分らない。わずかに戸籍から出身地が分るのみである。そこで本論では、出身に統一性がないことから、共に松川入で山仕事をしていたという以外には生活上の関連を一切持たないものが、独立に入植したという仮定から出発した。少なくとも戸籍で追える限りでは、親族関係の無かったことを確かめている。われわれの生活は、生活の連携が縁組を生み、縁組関係が連携を補強し、その上にさらに縁組関係が成立していくというくり返しの無限の環をなしている。したがって、松川入への入植もその一部であり、その背後には、われわれの立証しえない親族関係があった可能性も無いとは言えない。しかし、そうした蓋然性が比較的小さい事例はないかと求めた結果、開拓によって拓かれた村落社会を思いついたのである。資料の不足の故に調査対象としては、必ずしも適当であったとは思われないが、今後への一歩にしたいと思ってあえて報告することにした。

松川入から下りた人々は、東京や名古屋にいる一部の人を除いて、大部分が飯田市その周辺に居住している。特に昭和41年まで村に残ってこの年の3月に集団移住した15戸は、旧上飯田の飯田市羽場11区と呼ばれる新興の住宅地帯にほぼかたまって住んでいる。しかし、ここでの生活はさまざまに異なった業種に、個別に就業する被雇用者や自営業者のそれであって、そこには親族関係を生み出すにたる生活の連携は存在しないようにも思われる。なお今後も注目を続けたいと考える。

〔追記〕 小池先生のお姿を、学生として初めて拝してからすでに10年を超える年月がたった。その間、先生から受けた学恩ははかりしれない。今その謝恩のためにささげる小論がかくも貧弱であることは誠に慙愧に耐えない。先生が今後ますます御元気でのご下さることをお祈りし、後日をお約束することでお許しを乞うのみである。

(愛知大学文学部助教授)